関西大學新報
発行所
関西大学新報社
大阪市大淀区長柄中通2
電話 (91) 2072
発行人　千神　国夫
編集人　水上　義博
（一部10）

古書全般売買
株式会社　天牛本店
南区道頓堀中座前
(211) 二七五八—九

自治委員選挙　自治意識を欠く

学生不在の選挙実態

パートの目的意識排除を

民主主義の理念は大衆的な長も発展的形態である。しかし、それは人間の良心を前提している限り、人間性を失ったものがその運営を行う時、それは危険きわまりないものとなる。

今われわれの学生自治はそうした基本的な問題の中で破滅の道を一歩一歩たどっているのではなかろうか。ここ数年繰返されてきた自治委員選挙の実体が単に学友会内部の混乱というだけの意味ではかたずけられないまでに悪化している。そしてこの幾満的選挙は、一般学生の前で、学内民主化、学生のための活動、といった衣につつまれた口先の公約と、組織的に動員されたヤジの中でかすかに一般学生の耳に達する。従ってその活動は必然的に何もしない約束を意味するのである。このような自治委員の認識は一般学生の存在意義が、学友会設立目的の意識排除、それ以上何ものでもない。事実、自治委員の認識の度合は所属パートの利害代表者以上の何ものでもあり得ない。

ここに学友会活動の本質的限界を常に露呈する結果となっている。

過去の学友会活動は学生自治における発展的誤程の一時滞期ということだけでなく、学友会執行部および自治委員の大半を占拠する体育系関係者の目的意識は自己パートの経済的安定のため、予算分割そのものを変化によって押し切る要員以上のものではなく、学生全体の利害代表者としての認識を完全に最初から持ち合せていないのである。したがって学友会活動自体必然的に行動性を持たずあらゆる面で何を為すべきかという問題意識はない。

こうした学友会内部の混乱は必然的に学友会の学園生活そのものにひずみを作ることになる。

この現状にまったく対処し得ない学友会執行部——正に学生自治以前の問題で、われわれは何を為すべきかということである。

そこで編集部では本年度自治委員選挙の実体を追求して行く中で、われわれ学生の利益を如何に守るか——われわれは何を為すべきかという原初的問題を提起した。

主体性のない立候補者

高まる一般学生の不安

四月二十七日から始まった四十年度自治委員選挙は、選管の問題で選挙前からもめ続け、その解決を見ないままであった。そのため体育会系立候補者を除いて全ての立候補者推せん団体の中に、依然繰返される不明朗選挙という不安なイメージをもっていた。

その第一の問題は選管自体の不明確な運営であり、大衆選挙の否定を言ったものであった。事実、選挙戦が進むに従って体育会の動員は激しく、どの選挙場も体育会系の学生によってうずめられた。しかもそれらのうちのほとんどが必ずしも該当選挙区の学生ではなくヤジと強圧のための動員学生であった。

このため一般学生の数は著しく少まず例年と異った点は、学友会再建会議という純然たるパートと決別した組織が選挙告示と前後して発足し、全く弾圧した自治委員選挙の中で動的な活動を行っていたことである。例年ならば選挙運動そのものはほとんどなく、立候補演説の中ではじめて立候補者の政見が発表されるという状況であった。ところが今年の場合学友会再建会議の動的な活動は選挙に向って政見とその具体的活動の方向を明らかにしたとしたら、クラス討議などの大衆的運動が全体的に波及することによって、他の立候補者、推選団体が、自己の立場を明確に出して、クラスなどに入って行った。こうした活況は比較的大きく学園に選挙ムードを作り、大衆的選挙への方向をみせることになったと言えよう。

この選挙運動の中で明らかにされた政策はだいたい例年に比してさほど目新しいものはなかったようである。もはや選挙用としての"学友会民主化"ということばが標語として繰り返されたのみである。これにつけ加えれば、生協設置の問題、佐伯食堂値上げ問題を中心に二部勤労学生の経済的危機は破綻のである。同時にこの経済的危機に対処するためにも生協の確立は必要なのである。また一方教学面においては、一部と二部の差はカリキュラムの強化という方向で二部に深刻な問題を提起し、この問題解決の糸口をつくるためにも話もなく行なわれる学長選挙をすっきりした方法で行なわせるべくわれわれは鋭い批判を大学関係者に投じ、反省を求めなければならない時期でもある。

この中で立候補者の見解はおよそ現実味のない、しかも闘争の保障のつかない空言であろう。

それをもっと明確に裏付けるものは体育会系立候補者の顔ぶれである。ほとんどの立候補者が新人であり、壇上で充分まとまったことをいえないということである。明らかに自治委員とは無関係な彼らが自治委員の数を満たすために押し出されているのである。この現象は金銭的な形態として存在し、体育会の本質的な限界を露呈している。結局、彼ら自身の活動の属性としての動員力と暴力的圧力を主体として自治委員選挙に臨んだ。

文学部三年次の自治委員選挙は五月八日第二限目二十五教室で行なわれることになっていたが、休講と参加学生が十人名と非常に少なかったため延期された。

文学部三年次の自治委員選挙の会場となっていた関学演習は金子教授が以前から五月八日は休講にする旨発表しており、事務室へ休講届も出されていたのであるが法文事務室はその発表を行なわなかった。それに関して、法文事務室職員は学友会（選挙管理委員会）を前面に立てて発表しないよう依頼を受けたためと弁解している。

選挙管理委員会は、当日会場にて休講の発表がないからという形式的理由でもって強行しようとしたこれを知った二一立候補者は決定的に以前に金子教授が休講を発表していると異議を申したてた。これに対し、選挙管理委員会は休講の掲示がないことを主張、この作為的な行為は自己にあるものがあった。最終的に選挙管理委員会は二百余名も詰った満員のクラスの中で文学部三年次の学生数名のところ十八名で、選管の中でも意見が分れ、延期をせざるを得なかった。ところで選挙管理委員会が休講の発表を遅らせた理由はなにだろうか。自治委員選挙は学友会活動における学生の代表を選ぶのであるから全学生の参加のうえに選挙を行なうことが望ましいのである。しかし、選挙管理委員はその無能力さと自治委員会の目的意識を欠如したといえよう。なぜなら休講と発表され学生が出席していない会場で組織の動員でもって、学生がいるとして作為的に選挙を強行しようとしたことは学生一般的にできるといわなければならない、学友会活動の本質的問題を提起したに充分に立入り、検討するところまで行っていない。しかし活動家を続っていることは、現学友会の現状をいかに認識し分析するかによっては公約実現のための活動に期待が残されよう。

これに対し学研では基本的に立候補者の独立を前提にし、立候補者に協力するという立場に立っている。しかしだいたい統一した政策を立候補者に与えており、全学連加盟運動および学内の民主化などを中心に運動を展開している。また学友会再建会議は、学内民主化を中心として動的な運動を展開しているのであるが今後の学友会批判勢力としてどのように一般学生の支持を得て戦って行くかが期待されている以上のごとく自治委員選挙の概況をみたのであるが、結論に言って、少数の民主的団体に対する、学友会執行部の弾圧はますます激化し、その中で執行部は次第に一般学生と離反して行く危険性がある。しかもこの現状がおなべて、現役活動家の認識不足であり、自治意識の決定的欠餘によるものと言わねばならない。

自治委員選挙の立合演説

不信を招く文三選挙

法四選挙も休講に強行

文三以外にも、法四が二週間前から教師による休講が発表されていたにもかかわらず、組織動員の学生中心に選挙が強行された。この法四の選挙では選管委員の中にも休講発表事実を知りながら、事務室の形式的発表のないのを理由に強行したのである。

ところで五月八日、西四の選挙では学生が八名しか集まらないことを理由に延期、前二つの選挙と比べた時、何らかの目的意識を感じざるを得ない。そしてそれは本来の学生代表選出とはほど遠いものである。

自治委員選挙に入る以前に選管の選出についても、体育系自治委員が選管をほとんど独占、そのうち五名を四月十六日の自治委員会で辞任させ、他の組織から選管委員を補充した。そのように当初から公正であるべき選管委員自体にも問題と混乱があった。

四月二六日に選挙委員に大幅な変更があったにもかかわらず、自治委員選挙の本質的問題点を研究することなく、昨年度との同じ内容で四月二五日付の告示を二七日に行い、自治委員選挙の告示は、一週間前になさなければならないとの会則を無視していることを新報社から指摘され、立ち消がなくなり取り消した。四、一七告示がどのような根拠に基づいて出されたか。それは告示期間、候補受け付け期間を短くし、学生不在の選挙を固定化するものであった。

再び二十日に選管委員会がひらかれ、大衆選挙について討論されたが具体的な改善を打ち出せなかった。そうして、会則に従った統一選挙を見送られ、ただ選挙人名簿作成を決定した。しかし前年度の選挙行細則を改善することもなく、その名簿も作成されず、以前と同様の形式で行なわれた。ここで明確に選管の責任は追求されなければならない。

休講の中で選挙強行

また選挙にあたっても選挙運動、立会演説などについて明解な規則がなく、参加者の一割しか、投票者がいなかったり、立候補者の立会演説を妨害するために、ヤジ専門家が選挙時間ごとにあらわれ、ヤジも立会演説会をもり上げるのなら結よいが立候補者を中傷することが目的で、ここにいたっては顕然だ。退場命令が出ると大半の学生が手をたたき、騒まるところには立候補者の演説時間はなくなっている。立会演説会の主旨とは学生の自治意識の低い現状で、学生と学友会がますます離れていくのは、ほとんどの活動家が知りつくしており、これまでその現象面をとらえているだけで、解決方法が常に見すごされていた。

そして今年の自治委員選挙も選管がこの問題点の充分な検討しないまま一時的にマイク、ポスターなどにより、学生の関心をよんだだけで根本的解決とはほど遠いものであった。

このような中で自治委員が決まり学友会が新しく活動を展開しようとしているのだが、勤労学生の経済的要求である生協問題、授業料問題、食堂の値上げ問題など、また二部のカリキュラムなど教学面の問題など、解決が急がれるものがたくさんある。そしてこれらは立候補者の公約でもあった。

これまでこのような問題は自治委員の無能力のため、時には学生不在学友会という抗弁にかくれてほとんど取り上げられなかった。確かに選挙実態にみるごとく学友会の現状にも問題点があるが、このような活動課題にとり組む中で、問題点を具体的に指摘するのも一方法であろう。そしてそれは、これらの課題を学生の中に根をおろし活動とする時に解決の方向が見い出せるのでなかろうか。

現時点の問題点としてはこのような問題点をいかにして学生の中へ入れて、学生の要求を加えて解決するかである。そのために自治委員の責任が必要となるのである。学友会活動のパイプ的役割をはたす自治委員が学生の要求を組み上げ、解決のために学生をどのように指導するかにより、今後の活動の発展がかかっている。

学生の中で運動を

学生の自治意識の低さ

学生の自治意識の低い現状で、学生と学友会がますます離れていくのは、ほとんどの活動家が知りつくしており、これまでその現象面をとらえているだけで、解決方法が常に見すごされていた。

そして今年の自治委員選挙も選管がこの問題点の充分な検討しないまま一時的にマイク、ポスターなどにより、学生の関心をよんだだけで根本的解決とはほど遠いものであった。

このような中で自治委員が決まり学友会が新しく活動を展開しようとしているのだが、勤労学生の経済的要求である生協問題、授業料問題、食堂の値上げ問題など、また二部のカリキュラムなど教学面の問題など、解決が急がれるものがたくさんある。そしてこれらは立候補者の公約でもあった。

これまでこのような問題は自治委員の無能力のため、時には学生不在学友会という抗弁にかくれてほとんど取り上げられなかった。確かに選挙実態にみるごとく学友会の現状にも問題点があるが、このような活動課題にとり組む中で、問題点を具体的に指摘するのも一方法であろう。そしてそれは、これらの課題を学生の中に根をおろし活動とする時に解決の方向が見い出せるのでなかろうか。

現時点の問題点としてはこのように問題点をいかにして学生の中へ入れて、学生の要求を加えて解決するかである。そのために自治委員の責任が必要となるのである。学友会活動のパイプ的役割をはたす自治委員が学生の要求を組み上げ、解決のために学生をどのように指導するかにより、今後の活動の発展がかかっている。

論説

本来の自治活動課題を必要な新自治委の自覚

活動低下の世界情勢は、日本国内においても、日韓、ベトナムを軸に、諸々社会不安高めている。また、池田政府の高度経済成長政策の決定的失敗は、佐藤内閣への転換をよぎなくさせたのであるが、基本的に、自民党反動政策の延長以外の何ものでもなかった。しかも、この現状は、経済的に国民の日常生活を益々苦しめるのし、経済的不安を高め、労働者階級の危機感は増加している。

事実、日常的には経済に苦しめられて行く生活に加えなら不安をもち、客観的に厳しいエネルギーを注入して行く中で、学園運動は大衆的に政治的性格をもった闘争へと必然的に移行して行く中で、本学三部学友会再建会議発足は、二二二部自治委員選挙

流動化するベトナムの現状

現段階の国際情勢の分析
――新局面への展望――

▼▼▼